

平成28年度第1回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成28年10月3日（月）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

○常委員長 ただいまから、平成28年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

最初に、事務局から連絡事項があるということですので、お願いいたします。

○事務局（芝井市民生活部長） 本日は、大変お忙しい中、また、天候が悪い中、会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

最初に、委員の交代についてご報告させていただきます。

お手元の札幌市アイヌ施策推進委員会の委員名簿にもございますが、サッポロビール株式会社で新たに北海道本社副代表に就任された住吉徳文様に前任の小野寺委員に代わってご就任いただいております。また、札幌人権擁護委員協議会の新たな会長に就任された八代眞由美様に前任の高橋委員に代わってご就任をいただいております。大変お忙しい中、委員の就任をお引き受けいただき、ありがとうございます。

本日の議題は、お手元の次第にございますが、審議事項として、平成27年度の札幌市アイヌ施策の実績報告と28年度の札幌市アイヌ施策についての2点を予定しております。

前回、我々アイヌ施策課が取組む事業についてご説明しました。今回は、それに加えて、教育委員会や環境局など、札幌市全体のアイヌ施策の取組みについてのご説明となります。前回と重複するところが多いと思いますが、札幌市全体としてどういう取組みをしているのかという観点から、幅広いご議論をいただければと思います。

それから、報告事項として、地下鉄南北線さっぽろ駅のコンコース部において、アイヌ文化を発信する空間を整備しようという構想を8月に公表させていただきましたので、公表資料に基づいてご説明させていただきます。

限られた時間ですが、それぞれのお立場から忌憚のない意見を是非いただければと思います。

私からは以上でございます。

◎資料確認

○事務局（生野アイヌ施策課長） 私から、配布資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第がございます。次に、委員名簿、座席表、資料1「平成27年度札幌市アイヌ施策年次報告書」、資料2「平成28年度札幌市アイヌ施策について」、資料3「地下鉄南北線札幌駅コンコース部（アイヌ文化を発信する空間を含む）整備構想」をお配りしております。そのほか、資料ではございませんが、サッポロピリカコタンの10月のイベントのチラシを2枚お配りしております。それから、会議が始まる前に、本田委員からウレシパフェスタのチラシが配布されております。また、お手元にイランカラナテと書いたエコバッグがございますが、イランカラナテキャンペーンの啓発物品となりますので、是非お使いいただければと思います。

資料に不足等があればお知らせいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

事務局からは以上でございます。

2. 委員紹介

○常本委員長 それでは、新たに委員にご就任いただいた住吉委員と八代委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

ご発言の際には、お近くのマイクを持ってお話しくださいますようお願いいたします。

○住吉委員 皆さん、初めまして。ご紹介いただきましたサッポロビール株式会社北海道本社の住吉でございます。

北海道本社の副代表をこの4月から前任の小野寺より引き継いでおります。併せまして、サッポロビール博物館が苗穂にございますが、その博物館の館長も兼務させていただいております。

皆様の名簿を拝見しますと、専門の方が多くの中で、私も勉強させていただきながら、企業の立場として何かお力になればと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○八代委員 皆様、こんにちは。私は、札幌人権擁護委員協議会の会長に今年6月の総会で就任いたしました。弁護士をしております。

人権擁護委員の活動の重点項目として、アイヌの差別に関する問題を人権侵害の問題として扱って取り組んでおりますが、昨年総会においても、北大の丹菊准教授をお招きして、アイヌ問題について研修会をしたりしておりました。

しかし、私自身は、この問題について詳しくない面が多々ございますので、皆様のご指導をいただき、勉強してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、委員会の成立状況について、事務局からご確認をお願いします。

○事務局（生野アイヌ施策課長） では、委員会の成立について確認いたします。

委員会規則第4条第3項では、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

本日は、委員総数10名に対し、8名の委員にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。

なお、阿部委員及び小松委員からは、欠席する旨のご連絡をいただいております。

以上でございます。

3. 審議事項

○常本委員長 それでは、審議を始めることといたします。

まず、札幌市の平成27年度のアイヌ施策の実績報告について、資料の説明をお願いします。

○事務局（生野アイヌ施策課長） それでは、資料1の平成27年度札幌市アイヌ施策年次報告書をご覧ください。

序文につきましては、札幌市アイヌ施策推進計画の内容が書いてありますが、説明は省略させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

第1章の年次報告の目的ですが、この報告書は、アイヌ施策等の実施状況を委員会で検証、評価するとともに、今後の札幌市のアイヌ施策の推進に資することを目的に作成したものです。

第2章は、平成27年度札幌市アイヌ施策の実施状況でございます。

施策目標1は市民理解の促進、推進施策の(1)は伝統文化の啓発活動の推進です。

①がアイヌ文化体験講座の実施ですが、これは私どもアイヌ施策課の事業でございます。これは、手芸、工芸、エコツアー等の体験講座をアイヌ民族の方が講師となって実施するものです。アイヌ文化交流センター、区民センターにおいて18回開催し、参加者数は222名となっております。

次に、②のアイヌ文化交流センターイベントの実施です。これは、アイヌ民族の方々にアイヌミュージック、古式舞踊、ムックリ、刺繍等の製作体験などを行っていただくものです。開催回数は6回、参加者数は1,122人となっております。

③は、アイヌ民族古式舞踊(輪踊り)の実施です。こちらは、アイヌ文化交流センターにおきまして、来館者にアイヌ民族の古式舞踊(輪踊り)を体験していただくものです。

次に、2ページの小中高校生団体体験プログラムの実施です。こちらは、アイヌ文化交流センターにおきまして、小学校、中学校、高校の児童生徒にアイヌ民族の伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説等を行うものです。参加校数は50回で51校、参加児童と生徒は3,366人となっております。

下の表は、先ほど説明した1ページのアイヌ文化体験講座の内訳、アイヌ文化交流センターのイベントの内訳、3ページ目は小中高校生団体体験プログラムの実施状況となっております。

続きまして、4ページ目の⑤公共空間を利用した情報発信です。まず、ひとつめは、さっぽろ夏まつり的大通西8丁目会場で、具体的にはビアガーデンのサッポロビールの会場ですが、ふるさと北海道PRステージにおいて、アイヌ文化交流センターの紹介とアイヌミュージックのライブを行っております。次に、さっぽろ雪まつりと連動して札幌駅前通地下歩行空間で実施したさっぽろ雪めぐり回廊というイベントの中にアイヌ文化交流コーナーを設けて、アイヌ伝統文化の体験や工芸品販売を行っております。次に、札幌駅前通地下歩行空間の札幌駅側の柱にアイヌ文様のタペストリーを設置し、アイヌ伝統文化を紹介するとともに、札幌の地名とアイヌ民族という紹介コーナーを設置して、歴史や文化に関する情報を発信しております。次に、アイヌ民族を象徴するモニュメントをJRタワーの1階西コンコースと札幌市役所本庁舎に設置し、伝統文化を紹介しております。

次に、⑥やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇公演ですが、こちらは子ども未来局の事業となります。これは、新☆アイヌ・ラッ・クル伝という人形劇を札幌市こどもの劇

場やまびこ座で公演したものです。また、昨年行われた北海道主催のアイヌフォーラム2015において、人形劇のふんだりけったりクマ神さまを上演しております。

次に、⑦シーニックバイウェイ支援事業ですが、こちらは南区役所の事業となります。シーニックバイウェイとは、美しい景観づくりや活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指すというものでありまして、南区内の各種団体によって構成され、こちらに小金湯にあるサッポロピリカコタンも参加しているというものです。昨年度は、札幌シーニックバイウェイスタンプラリーに参加したほか、PRパンフレットを作成し、配布しております。

次に、5ページに移りまして、⑧インカルシペ・アイヌ民族文化祭の開催支援です。こちらは、札幌アイヌ協会が開催したアイヌ民族のシンポジウム、ペウレアイヌの集い、ムックリ大会、トンコリ大会、アイヌミュージックコンサート、パネル展示についての補助を行ったものです。合計の参加者は8,647人となっております。

⑨は、札幌アイヌ協会の補助になります。アイヌ民族の歴史や文化、文化の保存、伝承活動、各種学習会などの活動を通じて市民理解を促進する札幌アイヌ協会への活動費用に対する補助を行ったものです。

次に、⑩アシリチェプノミ保存伝承事業補助についてですが、こちらは観光文化局の事業であります。豊平川河川敷でアシリチェプノミという新しいサケを迎える儀式を再現し、その文化を保存、継承する取組みを支援したものです。

次に、⑪“イランカラテ”キャンペーンの推進です。北海道のおもてなしのキーワードとして官民協働で進めております“イランカラテ”キャンペーンを札幌市も一緒になって推進しているところです。札幌市役所本庁舎1階にアイヌアートモニュメントの展示を行っております。建物側から見るとタペストリーがありますが、玄関の外側から見るとイランカラテの大きなロゴマークが表示されているということです。先ほどお配りしたエコバッグもこのキャンペーンの啓発グッズとして、シールも一緒に配布しておりますので、こちらもご活用いただければと思います。

続きまして、6ページに参りまして、⑫アイヌ文化を発信する空間の整備ですが、こちらは昨年度からの新規事業で、私ども市民生活部と都心まちづくり推進室の共同事業であります。概要につきましてはのちほど資料3で説明を申し上げますが、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の改修に合わせ、その一部をアイヌ文化を発信する空間として整備するものであります。昨年度は、地下鉄さっぽろ駅南北線コンコース部空間整備検討会議という有識者による会議を開催して、整備構想の策定に向けた意見聴取、意見交換を行ったものであります。本日は欠席されておりますが、阿部委員はこの検討会議の委員でした。のちほど説明しますが、こちらの空間につきましては、平成30年度の供用開始を目指しております。

次に、関連事業の①“イランカラテ”ミュージックフェスティバルですが、こちらは札幌国際プラザを中心とした実行委員会が主催したものです。アイヌアーティストの交流

や、ノルウェーの先住民族であるサーミヤ、オーストラリアの先住民族であるアボリジニーが繋がって交流するコンサートや、アイヌ民族博物館の訪問等々を行ったものであります。

次に、推進施策の（２）教育等による市民理解の促進です。

まずは、市職員向けの取組みです。

①市職員研修の実施については、札幌市の新任の課長職を対象として、アイヌ民族の歴史、伝統文化や現在置かれている状況、国の動向について研修を行ったものです。講師は、阿部委員にお願いしました。

次に、7 ページですが、②新採用職員へのアイヌ民族に関する人権意識の研修です。こちらは、総務局の事業です。札幌市の新採用職員研修におきまして、アイヌ民族の歴史や人権に関する研修を行ったものであります。

次に、教職員、子ども向けの取組みですが、こちらは教育委員会の事業となります。

③札幌市民族教育に関する研修会です。こちらは、アイヌ民族の方による講演や、アイヌ民族の方を招いて行う学習の実践事例を発表したり、アイヌ教育相談員を活用した学習の紹介、ムックリづくりの体験学習等を行ったものであります。

④札幌市教育センター専門研修ですが、こちらにつきましては、新任者や10年経験者を主な対象として、アイヌ文化等の民族教育に関わる研修を行ったものであります。アイヌの文様づくりの体験や、歴史や民族教育に関する講義を行ったものであります。

⑤研究開発事業「アイヌ民族に関する教育」であります。こちらは、アイヌ民族に関する教育推進の諸課題を踏まえた教材の開発や指導方法の工夫等、実践的な調査研究を通してアイヌ民族に関する教育の普及啓発を図るものであります。小学校、中学校における研究事業のほか、学校や幼稚園に対するアイヌ民具の貸出しやアイヌ教育相談員の学校派遣を行っております。

次に、8 ページの⑥人権教育推進事業です。こちらは、学校外の人材などを活用した、人権教育をより一層推進するための事業であります。ひとつは、札幌市人権教育フォーラムの開催、学校におけるアイヌ文化体験学習、アイヌ民族の方を学校に招いて行う体験的な学習の進め方についての実践研究、アイヌ文化交流センターの活用に関する実践研究などを行っております。

次に、市民向けの取組みについてです。

⑦生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークですが、こちらは環境局の事業であります。この事業は、市内にある環境関連施設を生物多様性に関する活動拠点と位置づけてネットワーク化を図るものであります。札幌市アイヌ文化交流センターを生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークの拠点のひとつとして位置づけ、アイヌ民族の伝統文化や自然観の普及啓発を通じて、市民の生物多様性に対する理解の促進を図ったものであります。具体的には、いきものつながりスタンプラリーというものを実施し、アイヌ文化交流センターもその参加施設のひとつとなったものです。

⑧さっぽろ市民カレッジ学社融合講座ですが、こちらは教育委員会と札幌市生涯学習振興財団の事業であります。市立札幌大通高校で開講しているさっぽろ市民カレッジ学社融合講座で、まちなかで触れるアイヌ文化という講義を実施しており、アイヌの人々の歴史や文化についての解説を行っております。

次に、関連事業①ミニ児童会館の事業ですが、こちらは子ども未来局の事業になります。西岡小学校のミニ児童会館に通う児童9人が札幌大学に出向き、札幌大学のアイヌ文化を学ぶ学生と一緒にアイヌ語とアイヌの踊りを楽しむ行事に参加してアイヌ文化を体験したものであります。

次に、9ページに参ります。

施策目標2の伝統文化の保存・継承・振興であります。

推進施策の(1)アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進についてです。

①埋蔵文化財センターでの出土資料の展示ですが、こちらは観光文化局の事業であります。埋蔵文化財センターにおいて、アイヌ文化期の出土資料を展示しております。

次に、推進施策の(2)伝統文化活動の推進です。

①札幌市アイヌ文化交流センターの運営です。交流センターでは、展示室等の運営と啓発事業を行っております。啓発事業につきましては、先ほど説明した事業になりますので、説明は省略させていただきます。

なお、アイヌ文化交流センターの利用状況を過去4年分掲載しております。平成27年度の来館者数は5万270人ということで、平成26年度は5万人を下回りましたが、27年度は5万人を超える方に来館いただいております。また、展示室の観覧者数につきましては1万9,139人ということで、過去4年の中で最多となっております。

②イベントの実施ですが、こちらも先ほどご説明しましたので、省略させていただきます。

続きまして、10ページの③札幌地域イオル事業への協力です。イオル事業とは、アイヌの伝統的生活空間再生事業です。こちらは、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構から事業を受託して実施しているものであります。まず、ひとつめは、清田区内の市有地において自然素材の栽培及び育成管理を行いました。また、アイヌの民具づくりの体験、アイヌの伝統料理の調理体験、子どもの遊び体験事業を行いました。さらに、過去に実施したアイヌの暮らしや伝統文化などについての聞き取り調査のうち、5編をアイヌ文化交流センターの来館者用の情報検索システムのコンテンツとして公開しております。

次に、関連事業の①アイヌアカデミーひぐまによるミズナラ植樹ですが、こちらは環境局の事業であります。これは、山林にミズナラを植樹することにより、ヒグマが市街地へ出没することを減らす効果が期待できるとして、札幌市とアイヌアカデミーひぐま、石狩森林管理署の3者による協定を結び、小金湯の山林においてミズナラの苗木を250本植樹したものであります。

次に、施策目標3の生活関連施策の推進です。

推進施策（１）産業振興等の推進、①工芸品展示販売スペースの試行設置であります。先ほど、公共空間を活用した情報発信というところでさっぽろ雪めぐり回廊のお話をしましたが、これと連動した取組みであります。さっぽろ雪めぐり回廊で設けたアイヌ文化交流コーナーにおいて工芸品の紹介と販売を行う工芸品展示販売スペースを試行実施したものであります。

推進施策の（２）生活環境等の整備です。

①住宅新築資金等の貸付です。こちらは、アイヌ民族の人々の居住環境整備改善のため、住宅の新築、改修及び宅地の取得資金を準備するものですが、平成２７年度の貸付実績はございませんでした。

次に、１１ページの②アイヌ生活相談員、アイヌ教育相談員の配置についてです。アイヌ生活相談員は私ども市民生活部、アイヌ教育相談員は教育委員会学校教育部の所管となります。アイヌ生活相談員２名、アイヌ教育相談員１名を配置して、アイヌ民族の方々の相談に対応したものであります。生活相談件数は１，８９７件、教育相談は３２４件となっております。

③アイヌ民族の児童生徒の学習支援です。これは、教育関係者やボランティア等による、アイヌ民族の児童生徒を対象とした夏季学習、冬季学習の支援であります。これは、夏休みと冬休みに中央区民センターで開催して、夏季の参加者は１７人、冬季は１５人に参加していただいております。

資料１の説明につきましては以上でございます。

○常本委員長 それでは、ただいまご説明があった平成２７年度の報告についてご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○川村委員 １０ページの生活環境等の整備の住宅新築資金等の貸付のところで、貸付実績なしということです。前回もこのようなお話を聞いたかと思いますが、今までに貸付の実績があるのか、また、相談も全然ないのか、そこら辺の流れを教えてくださいませんか。

○事務局（赤江調整担当課長） 私から説明させていただきます。

平成２７年度も実績がありませんでしたが、平成２４年度から現在に至るまで実績なしという形になっております。これは昭和５２年からスタートした制度ですが、これまでの貸付実績として、貸付総数が１８９名、貸付総額が約１億７千４００万円となっております。ただ、平成２４年度からは実際に貸付の実績がありませんが、毎年、数件の問い合わせはあります。ただ、実際には申請に繋がっておりません。それは、条件が合わなかったりということもありますし、今、民間の金融機関の金利が低いので、こちらの貸付の実績に至らないということがあるのではないかと推測しております。

○川村委員 金利が随分変わってきているので、今後見直すとか、ほかの方法を考えているということはあるですか。

○事務局（赤江調整担当課長） 住宅貸付の制度については、外部の有識者に集まっていたき、平成２７年度に貸付制度の運用見直しの検討委員会を開いております。

○川村委員 いつ開かれたのですか。

○事務局（赤江調整担当課長） 平成27年度です。そのときに、運用の見直しと併せて、貸付実績がないということで、この辺についても検討委員会で検討していただきました。

それで、今言ったように、金利ということがあるので、金利を見直すべきかどうかとも検討していただきましたが、結果的に、金利というのは動きますし、これから金利が上がっていてもアイヌ住宅資金貸付については最大でも2%ということがあるので、検討委員会から、セーフティーネットとして、2%のままでもこの制度の意義があるのではないかとこの検討結果をいただいて、当面の間、2%の金利はそのままにしておくという結論に至ったところです。

○常本委員長 関係の委員会で検討した上での現状維持ということですか。

ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 今の住宅資金貸付の関連で質問させていただきます。

平成24年度から27年度まで全く貸付がないというのは、昨年度に貸付の運用見直しが行われましたが、アイヌ民族にとって、これを借りるにはハードルが高いのではないかと思われます。

国と一緒に貸付金ですので、札幌市独自ということは難しいかもしれませんが、住宅貸付については、長年、持ち家制度を行ってきております。十数年ぐらい前から、家族形態の変化やバブル期を経てからも、住宅資金を借りて持ち家を持つ私たちの仲間も多かったと思いますが、今は、世間と同じように、核家族化、高齢化、収入が減ったりしてきていますので、数年前から、運用見直しと並行して、できれば共同住宅または空いている市営住宅等を利用することはできないかと札幌アイヌ協会から市に何度か要望させてもらっておりますが、そちらの検討はいかがですか。

○芝井市民生活部長 持ち家制度から共同住宅や市営住宅の活用ということでしたが、例えば、市営住宅につきましては、抽選制度をとってしまして、倍率が非常に高い状況にあります。ご存じの方も多いかと思いますが、母子家庭や障がいなど一定の要件をお持ちの方は抽選の回数が増えるなどの一定の優遇措置がありまして、アイヌの方はそれがいないということです。前回の委員会でもお話ししましたが、究極的には国の通知なりで優遇措置がなされている現状がありますので、私どもとしては、国にさまざまな形で要望などをし、そういう制度にさせていただくことを注視しているという状況です。

○常本委員長 この件については、これまでこの委員会の場においても同様のご質問、ご意見等が出て、それに対して事務局からも同様のご回答をいただいているところでございます。制度が制度ということですが、この委員会の中でこういうご意見が出ていることも事実ですので、事務局におかれては、状況を注視しながら、なお検討できる余地がないかどうかをお考えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 同じく10ページですが、関連事業①ミズナラ植樹についてお伺いします。

250本の植樹を行ったとありますが、その後の活着状況はどうなっていますか。

もうひとつは、250本の植樹をするのであれば、ドングリですので、ドングリの実をちょっと埋めれば、結構、芽が出ます。そういうことも同時に考えていったほうが効率的だと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（生野アイヌ施策課長） こちらの事業につきましては環境局の事業ですが、委員ご指摘のとおり、根づくのが難しいと伺っているところです。ただ、実際のところ、何本が根づいて育っているのかを聞いておりませんので、のちほど確認して報告します。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○矢橋委員 3点ほどございます。

この計画体系の根本の話になってしまいますが、推進計画でこのような体系になって、これを進めるという前提だと思います。施策目標3点と推進施策6点のうち、市民理解の促進に伝統文化の啓発活動の推進があって、伝統文化の保存・継承・振興があって、その下にも伝統文化活動の推進がぶら下がるということですが、この二つが割と酷似しているのではないかと感じておりました。伝統文化の啓発というところを外すだけで2点目の伝統文化活動の推進になってしまうというぐらいだと思います。

文言のことにはなりますが、次の年度もこれで進められていると思うので、これ自体はすぐ変わるものではないと思います。ただ、伝統文化を切り口にするのと教育を切り口にするのとで整理の仕方が変わってくると思います。今後で結構ですので、切り口の捉え方も考えていただければと思いました。

もう1点は、3ページ目に小中高校生の団体体験プログラムがあります。こちらは、何年も続いている事業で、毎年やっという感じがしますが、3,366名というのが多いのか少ないのか、過去と比較できません。過去の数字があれば、経年変化が見えて、今年は3,000人を超えてよかったということになると思いました。

この表についても、ほぼ同じ内容で、コピーとペーストを繰り返しているだけで、青葉小学校だけ子ども遊びがないという状況になっています。目がいい方はいいと思いますが、私は、最近、老眼で、ちらちらとしてくるので、一番上に楽器演奏などを書いて、あとはチェックなどだけでもいいのではないかと、そのほうが整理しやすいのではないかと思いました。

最後に、3点目です。

5ページ目のアシリチェプノミ保存伝承事業補助ですが、新しいサケを迎える儀式をやっというものは何となく聞いていました。この間の北海道新聞に、アイヌ民族が捕獲するサケの数量が制限されていたというのは、札幌市民を長らくやっという、恥ずかしながら知りませんでした。サケと民族とのかかわり方についても教えていただける場所があればいいと思いましたので、そういったところを市民の啓発に加えていただければと思いました。

以上でございます。

○事務局（生野アイヌ施策課長） まず、1点目のアイヌ施策推進計画の「体系」の推進施策部分の表記についてです。

こちらは、伝統文化の啓発活動の推進が重なっているということでしたが、確かに事業も重なっております。市民に対しては、アイヌの伝統文化を紹介することによって市民理解を進めるということと、また、アイヌ民族の方にとっては、市民に対して伝統文化を紹介することにより、伝統文化の保存、継承、振興を進めていっておりますので、事業としては同じ事業を再掲しております。

次に、小中高校生団体体験プログラムにつきましては、平成17年度に11校から始まり、校数はだんだん増やしてきております。27年度は50校ですが、26年度も50校で実施しております。のちほど説明しますが、28年度は60校に増やして、今後もさらに増やしていく計画でございます。

また、サケの紹介ということですが、アイヌ文化交流センターには、サケの皮を使って作った衣服や靴なども展示しており、説明する職員もおりますので、そういった中でアイヌ民族とサケの関わりをご説明できると思っております。それから、展示室の中にも映像を紹介するコーナーがあり、そこで過去のアシリチェブノミの様子なども上映しております。

○常本委員長 今、ご指摘があった2点目の過去の実績をお示ししてほしいということですが、これについては、当委員会で前年度の実績報告をいただいて、それについて検討するに当たって、それ以前の実績との比較は有効な判断の指標になることは確かです。以前からご指摘があって、この中でも交流センターの入込数のように経年的な数値が示されております。それ以外の項目についても、可能なものについては、最低限でも結構ですので、経年的な変化をお示しいただければ、委員会としても検討の役に立つのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 特にご意見がないということであれば、平成27年度については報告いただいたことにいたしますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 続きまして、審議事項の2の札幌市平成28年度のアイヌ施策について、資料の説明をお願いします。

○事務局（生野アイヌ施策課長） それでは、資料2をご覧ください。

まず、1ページでございます。

こちらの事業は、今ご説明した平成27年度の事業の継続事業につきましては説明を省略させていただきまして、変更したものや、これから新たに行う事業などについて主に説明したいと思います。

まず、施策目標1市民理解の促進、推進施策（1）伝統文化の啓発活動の推進でありま

す。

①は継続事業であります。

②アイヌ文化交流センターのイベントの実施です。今年も、7月から10月にかけてイベントを実施してまいります。先ほど説明申し上げましたが、資料の紹介の後にチラシをお配りしております。今月のイベントとしては最後になりまして、10月15日、16日の土曜日、日曜日にピリカコタンでイベントを行いますので、お越しいただきますようよろしくお願いいたします。

③は継続事業であります。

④小中高校生団体体験プログラムの実施です。先ほど矢橋委員からご指摘がありました件ですが、こちらにつきましては、今年度、参加校数は60校の予定です。さらに、今年は、バスの費用負担が難しいという学校もあり、10台分ですが、一部の学校については札幌市でバス費用を負担しております。小中高校生団体体験プログラムにつきましては、今後も参加校数を増やす方向で取組んでまいりたいと考えております。

次に、⑤小中高校生団体出前体験プログラムの実施ですが、こちらは新規事業で、先ほどの団体体験プログラムに出前がついたものであります。こちら本委員会から指摘がございまして、ピリカコタンから遠い学校はバスを用意して訪問するのが難しいのではないかと指摘でしたが、学校からも同じような声がありました。こちらにつきましては、体験プログラムの参加が困難な学校にアイヌ民族の方が出向いて、伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験や展示解説を行うというものであります。今年度は、参加校数20校を目指しているところであります。

次に、⑥は継続事業であります。

次に、⑦市民参加によるアイヌアートモニュメント制作ですが、こちらは新規事業でございまして。こちらは、市民の参加でアイヌモニュメントを制作して、区役所等と書いてあり、場所が未定ですが、公共施設に設置したいと考えております。

次に、2ページ目でございます。

⑧から⑫までは継続事業であります。

先ほど、⑪アシリチェプノミ保存伝承事業の話が出まして、観光文化局の事業と申し上げましたが、今年度は局の再編がございまして、私ども市民生活部と同じ市民文化局の文化部の事業となっております。

次に、⑬アイヌ文化を発信する空間の整備でございます。これは、先ほど説明申し上げました事業の継続でございまして、のちほど説明を申し上げます地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の整備構想に基づき、今年度は具体的な情報発信の中身、展示やコンテンツに係る検討会議を設置して、基本設計と展示計画案の策定を進めていくものであります。

次に、関連事業①札幌芸術の森30周年記念「北の織 いま昔」という事業でございます。こちらは、市民文化局文化部と札幌市芸術文化財団の事業であります。これは、北海道の織の歴史を紹介するというところで、北海道を代表するものとして二風谷のアットウシ

等を紹介したものであります。こちらにつきましては、7月から9月にかけて開催されたものであります。

次に、3ページをご覧ください。

関連事業②札幌アジア冬季競技大会でございますが、こちらはスポーツ局の事業でございます。来年2月19日から26日まで札幌と帯広で開催される札幌アジア冬季競技大会においてアイヌ文化の紹介を予定しているものであります。概要については非公表ということですが、開会式におけるアイヌ文化の披露や選手団等に対する文化プログラムを検討、調整していると伺っております。

次に、推進施策（2）教育等による市民理解の促進につきましては、継続事業ですので、省略させていただきます。

4ページの市民向けにつきましても、継続事業でございます。

また、施策目標2伝統文化の保存・継承・振興の推進施策（1）の①埋蔵文化財センターでの資料の展示、推進施策（2）伝統文化活動の推進の①札幌市アイヌ文化交流センターの運営につきましても継続事業となっております。先ほど申し上げました小中高校生団体出前体験プログラム実施が新規となっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

②イベントの実施、③札幌地域イオル事業運営への協力も継続でございます。

次に、施策目標3生活関連施策の推進です。こちらにつきましても、推進施策（1）産業振興の推進、①工芸品の振興につきましても継続でございます。

推進施策（2）生活環境等の整備、①住宅新築資金等の貸付、②と③も継続でございます。

④アイヌ文化交流センター及び共同利用館の改修が新規事業であります。アイヌ文化交流センターの屋内展示、屋外展示の一部入替えや改修を行い、白石区にアイヌ民族の方々が日ごろの活動に利用する共同利用館という建物がありますが、老朽化しておりますので、当面、施設を使用していくために必要な改修を行うものであります。

資料の説明につきましては以上でございます。

○常本委員長 ただいまご説明いただいた平成28年度のアイヌ施策についてご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○多原委員 1ページの⑦市民参加によるアイヌアートモニュメントの制作が新規事業で、昨年度から次年度に行うと聞いております。先ほどの説明では、区役所等に設置するということですが、それが未定という話でした。1年以上前から計画されて、予算もとっているのに、今年度の事業がまだ決定していない理由と、これからどのように進めるのかをお聞きしたいと思います。

それから、もうひとつは、5ページの産業振興等の推進のところの1番目、札幌駅前通地下歩行空間において工芸品の展示販売のスペースの試行設置を実施するということです。この推進計画では、数年前から、アイヌ工芸品の常設販売所を設置する予定だったと思い

ますが、いまだに札幌市内で常設で販売する場所がありませんし、今年度も試行設置なの
でしょうか。今後、優秀工芸師の作品を展示する、またはアイヌ工芸品を販売する場所の
設置をどうされるのか、2点お聞きしたいと思います。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 検討が遅れているという2点のご指摘でございます。
確かにそのとおりでございまして、私どもは少人数のスタッフで行っておりまして、先ほ
ど申し上げました札幌駅のアイヌ文化を発信する空間の整備が新たな事業として入ってき
て、こちらの検討を重点的に行ってきたということがあり、ほかの対応が遅れていること
をお詫び申し上げます。アイヌアートモニュメントの制作につきましても、早急に掲示場
所の選定を進めて、事業の実施を行ってまいりたいと考えております。

次に、工芸品の常設店舗の設置についてですが、現在、試行実施を行っております。私
どもとしては、ハコができればいいとは考えておりません。運営方法も含めた検討が必要
と考えておりますので、試行を継続し、より良い運営ができる体制を作りながら、常設店
舗を作ってまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○多原委員 つけ加えて、要望です。

常設店舗を一日も早くと思っております。今、新千歳空港での販売店舗の整備は非常に
進んでいますし、民間でやっている売店等でもたくさん販売されているという話を聞いて
おります。今は海外からの観光客が非常に多くなっていますし、どこかにアイヌ工芸品を
販売する場所がないかと聞かれても、札幌市内には残念ながらと言わざるを得ません。
北海道には新幹線が来て、函館のほうの観光客も増えていますが、札幌に来る観光客が一
番多いので、そこに先住民族の工芸品の販売所がないことは市民にとってもとても残念な
ことですし、雇用の場というばかりではなくて、そういった面も考えて、一日も早くそう
いった場所を設置できるようにお願いしたいと思います。

○常本委員長 札幌市が関わっているアイヌ関係者はみんなが共通して持っている念願だ
と思っておりますが、その実現に向けて、札幌アイヌ協会におかれても全面的にご協力をお願い
したいと思っております。

ほかにいかがですか。

○本田委員 私も、今回、その問題をお尋ねしたいと思っておりました。

例えば、我々が海外に行くときに、何かお土産を持っていきたいのですが、入手できな
くて、個人的な伝手で遠くから送っていただくとか、白老の博物館あるいはピリカコタン
の関係者の方々にお願いしています。ですから、そういうご不便を感じていらっしゃる方
はものすごく多いと思いますが、具体的に何が問題なのかと私もずっと思っていたもので
すから、具体的な課題があるのでしたら、共通理解に基づいて、それをみんなで解決しな
いといけないと思います。

どうということが具体的な問題になっているのか、できればお尋ねしたいと思っております。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 常設店舗の設置というのは、民でやっても常設店舗の

設置ですし、官で行っても設置だと思いますが、経営の問題などが出てきますので、民間で行うものと違い、行政で行う場合には、公平性の問題や、特定の方だけに利益が行ってはいけないなど様々なことがあります。例えば、民間の運営主体に補助をするなどの方法はあるかと思いますが、行政が一から作ってやるとなると、公益性や公平性についての説明が非常に難しいと考えております。

○本田委員　そういう根本的な問題でしたら、この間、これが難しいからというところで足踏みされてきたということですか。ここでは何度もこの議論が出ていたと思いますが、具体的に、こうやったけれども、次にこういう具体的な課題が出てきたということでしたら理解できます。しかし、ものすごく根本的なお話で、それはどうしたら解決できるものですか。

○芝井市民生活部長　我々も、この間、工芸家に意見を聞いたり、試行実施したり、できることはやってきていますが、その意見が集約されれば、もっと加速度をつけてできるのかなということがひとつあります。

それから、工芸品については、札幌だけではなく、全道各地あるいは全国各地にもいろいろなものがあるので、札幌市が関わって全道のものを集めてやるのかなど様々な問題があるので、これだけということにはならないと考えております。もう少し時間をかけて研究していく必要があると考えております。

○常本委員長　この問題は、先ほど申し上げたように、関係者が一律希望していることには間違いのないわけですし、その必要性については事務局が一番よくご存じで、努力しておられると思って見ております。

しかし、先ほど事務局からも話があったように、経済的利益に関わることであり、なかなか微妙な問題があって、札幌市限りで解決できる問題ばかりではないということもあるやに聞いております。後々、市民からご批判を受けず、公正な形で実現できるように、なお努力を続けていただいて、一日も早く実現していただければと考えているとしか現時点では申し上げられないような気がします。

ほかにいかがでしょうか。

○矢橋委員　委員長が締められたところで話を元に戻してすみません。

聞き落としていたら申し訳ありませんが、地下歩行空間のどの辺で販売されようとしているのですか。

○事務局（生野アイヌ施策課長）　雪まつり期間の雪めぐり回廊の場合は、昨年度までは、地下歩行空間の一番北側の地下鉄さっぽろ駅のコンコースと接続する北4条のところで、南から北に行くと右手側に広いスペースがありまして、そちらで行ってまいりました。

○矢橋委員　では、規模は結構大きいのですね。

○事務局（生野アイヌ施策課長）　アイヌ民族を紹介するパネル展や工芸品の制作体験を含めてやっておりまして、そこそこの規模で行っております。

○矢橋委員　私のイメージで、もう少し小さいものかと思っており、元気ショップなどを

イメージしていたのですが、規模は大きいということです。

私は、ボランティアでビッグイシューというホームレスの支援を扱ってしまして、その雑誌を地下で売りたいと言った際、越山社長がまだいらっしゃったときに、まちづくり会社が管理しているところで売っていいということになりました。その交換条件として道案内もしてくださいということで売らせていただきました。そこはひとつの小さなスペースのもので、そんなスペースではとても陳列できないとは思いますが、試行という段階であれば、そういったものから始めてもいいのかなと考えていました。

そうした場合、まちづくり会社をかませることによって、まちづくり会社がやっているということで、何でホームレスだけがというところの攻撃もかわしているやに聞いております。ただ、その前の大通のコンコースでやらせていただいたときには、そういった問い合わせが福祉にあったと聞いておりますので、早急にやると大変なこともあるとは思っています。

しかし、先ほど先生方がおっしゃっていたように、いろいろな方法があると思うので、できれば早目にされたほうがいいのかと思ったところです。

○常本委員長 ほかにいかがですか。

○本田委員 3ページの冬季アジア大会についてです。

これは、その後に続くオリンピック・パラリンピックを考えると、とても大事なことだと思っておりますが、ここでアイヌ文化が何らかの関わりをという話をかなり前から伺っていて、とても頑張っているというのにはよくわかっています。しかし、予算の関係もあって、オープニングのアイヌ文化の披露は難しいみたいだということを目にしたりしています。

私どもウレシパクラブにも、外国の方々に対して披露していただきたいというお話が来ていましたが、ストップしていたりします。様々なご事情があることはわかっているつもりですので、強いことは言えませんが、そういう機会に海外に向けて発信していただきたいと思っております。だとすれば、雪まつりだけではなくて、アジア大会も含めてショップを開いていただくとか、あらゆる機会を利用してアピールしたり、販売促進に向けてご利用いただければありがたいと思っております。

それから、前にも申し上げたような気がしますが、外に対する発信、あるいは市民理解の促進はとても充実してやっていると申しますし、札幌市全体の施策について出させていただいたのがすごくありがたいと思っておりますが、アイヌの児童に対してどういう民族的教育をしていくのかというのが依然として薄い気がしています。

11ページに学習支援がありますが、これは、多分、学校の勉強についていけるようにという学習支援だと思います。ここに出てくる教育関係者やボランティアの方々が行われていることはすばらしいと思っておりますが、例えば、こういう場に札幌市がテコ入れをして、札幌市のアイヌ文化の伝承者の方々をボランティアではなくて講師としてお招きするなど、そういうことができないものかと思っております。

今、私どもの大学にはアイヌの子弟が入ってきてくれていますが、小さいときに普通の学校教育以外でやったという子は、親御さんが特別にやったという子ではない限り、そういう場がありません。親にくっついて伝承活動をしたという子ども以外、アイヌの子どもたちに向けた活動があまりないような気がしています。もしも、いろいろな機会にアイヌ文化そのものをアイヌの子どもたちが勉強できる機会があればすばらしいと思います。

札幌市にはせっかくいろいろな伝承者の方々がいらっしゃるので、そういう方々をお願いして進めるということができないものかと思っています。

○常本委員長 11ページというのは平成27年度の資料で、28年度については5ページの下からふたつめの③に当たるものだと思いますが、幼少期からのアイヌ文化の教育等についてお考えのことはないかというのはいかがでしょうか。

○事務局（生野アイヌ施策課長） アイヌ民族の幼少期からの保存・伝承活動は、札幌アイヌ協会で行われております。札幌市でいいますと、資料の2ページですが、⑩札幌アイヌ協会への補助ということで、札幌アイヌ協会が行うアイヌ民族の歴史文化、アイヌ文化の保存・伝習活動、各種学習会などを行っておりますので、こういった活動に対する補助を行っているところでございます。

○常本委員長 実際の中身は札幌アイヌ協会で行っていただいているということですが、その内容についてお尋ねになりますか。具体的な内容については、札幌市ではなくて札幌アイヌ協会に伺ったほうがよからうかと思っています。

○多原委員 札幌アイヌ協会に対して札幌市からの補助金で様々な事業をしております。

今、本田委員が言われたように、私たちの目標も、子どもたちが今の学校教育に遅れないようにということも非常に大切なことですから、数十年前から日曜学習会、土曜学習会と、ボランティアの協力を得ながらずっと続けておまして、数年前からは別に委託事業として夏と冬に集中講座をさせてもらっているところです。

私たちも、主に、現在の学校教育の基礎学習に遅れないようにということで精いっぱいです。子どもたちへのアイヌ文化の継承というところで、お子さんやお孫さんを連れてくるようにと言って文化の伝承をしておりますが、はっきり言って、まだ十分ではないと思いますし、本田委員が大学生にされているようなことをもっと幼少期からやっていければと思います。

このような話をしている人がいました。「小さいころ、親に連れられアイヌの儀式に行ったときに、アイヌの衣装を着ている人たちがたくさん座っていて、子ども心にすごくびっくりした、言葉で何と書いていいかを表せなかった、親も何も言わなかったけれども、多分、私はこの人たちの仲間なのだろうと小学校低学年のときに思った。」という複雑な気持ち、「今でも何て書いていいかわからない。」ということでした。

多感な時期になると、どうしてもアイヌのところから離れてしまいます。いろいろな面でアイヌの歴史をしっかりと教えたり、生活の中にある様々なことを教える機会があったりすると、子どもたちも自分の民族の歴史や文化に対して誇りを持つと思います。子どもた

ちにキャンプ等の研修で教えたりはしておりますが、いまひとつ不十分だという気がしております。そういったところは札幌市と相談しながら力を入れていきたいと思っておりますので、助言をください。よろしくお願いいたします。

○常本委員長 ほかにございますか。

○貝澤委員 私は、平取町の二風谷というところで生まれ育ちました。周りはほとんどがアイヌの人たちで、小さいときから山や川に連れていかれて、春になれば春のもの、秋になればキノコ採りなどをしていました。二風谷ではマツタケなんかも採れるものですから、キノコを採りに山を歩いたりして、この木はエリマキとか、アイヌが使うシナノキとか、それも赤ジナ、青ジナとか、ドングリ林とこういったところにあるとか、この木はエンジュとかドスナラとか、そういったものを自然と覚えました。それがすごく大事なことだと思います。

本田委員が言うように、子どものころからそういったことができないかと思います。札幌の山には自然がたくさんありますので、子どもたちと一緒に山を歩く機会を作るなど、基本的なものはそういうところからできそうな気がするので、すごく重要なことだと思います。できれば、そういったものを助成する方法があるのであれば、市とも検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

もうひとつは、5ページの④に関連すると思っておりますが、このたび、8月30日に想定外の大雨が降りました。台風10号が太平洋側から東北を横切って日本海側に抜けるというあまり聞いたことがないようなことがありました。そのときに、風も想定外の向きだったと思います。それで、小金湯でも、自然の里等で倒木被害などがありました。ああいったことに対して、もう少し早急な対処をしていただければと思います。今、子どもたちが遊ぶ芝生のところに倒木が2本も倒れています。今は10月なのに、あのままにしておくのはどうかと思います。ああいったことに対しては、1週間か10日で対処してしまうようなシステム作りをしていかなければならないと思っておりますので、そこら辺もよろしくお願いいたします。

○事務局（生野アイヌ施策課長） ご指摘のとおり、8月30日、31日未明の台風により、小金湯のピリカコタンでは倒木等もございました。市民の方々が利用する施設ですし、暫定的な安全確保対策は施しておりますが、大がかりな倒木の撤去等につきましては、現在、契約事務の進捗を進めているところですので、早急に進めたいと考えております。

○常本委員長 安全に関わることですので、スムーズにお願いしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 特にご意見がないようですので、平成28年度のアイヌ施策については、これでお認めいただいたことといたします。

それでは、審議事項は以上でございます。

4. 報告事項

○常任委員長 続いて、報告事項に移りますが、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の整備構想について、事務局からご説明をいただきます。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 資料3をご覧ください。

地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部（アイヌ文化を発信する空間を含む）整備構想でございます。こちらは、今年8月に策定したものであります。

こちらの概要について説明させていただきます。

まず、ページをお開きいただき、2ページ目の整備構想の位置づけというところです。

この事業は、ふたつの事業がございます。ひとつは、一番下に表のようなものがありまして、青い枠ですが、地下鉄さっぽろ駅魅力アップ事業です。これは、地下鉄さっぽろ駅のコンコースを改修するという事業です。主に、地下鉄さっぽろ駅の天井、照明、壁、床、柱の改修と、今、地下鉄さっぽろ駅につきましては、南北線から東豊線に行くために連絡通路が伸びております。そこに柵があり、人が歩こうとしても、柵に遮られて南北に行けないという不便な点がございまして、その柵を撤去することになりました。そのためには、一度改札を出ても、東豊線のほうに行って改札に入れるというシステム改修がございまして、そういったシステム改修と併せて柵を撤去するという大きな事業がございます。

それと併せて、右側にありますアイヌ文化を感じられる空間の整備事業ということで、札幌駅の改修に合わせてアイヌ文化を発信する空間を整備するものであります。

ページをお開きいただきまして、4ページでございます。場所をご存じだと思いますが、JR札幌駅の南側に地下鉄さっぽろ駅がございまして、ここが対象の場所となっております。地下歩行空間としては、図にあるとおり、チ・カ・ホから接続するところ、アピアやJR札幌駅に接続するということで、重要な結節点となっております。

次に、5ページ目をおめくりください。

写真が小さくて見づらいですが、今、どんな場所になっているかというのがこの図です。例えば、昭和46年に地下鉄南北線ができてから大がかりな改修がほとんどされていないということで、床に小さなタイルがあり、キャスター付きのバッグを引くとガラガラいたり、天井もピカピカしていて、蛍光灯に反射して質の高い感じではない空間になっております。ここを全体的に高質な空間にするとともに、アイヌ文化を発信する空間を整備したいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、8ページ目がアイヌ文化の発信についてです。もう1枚おめくりいただきまして、9ページ目の地図と併せてごらんください。現在の札幌市内のアイヌ文化関連施設です。

例えば、①がJR札幌駅に札幌大学が設置された木像があり、JRタワー1階の西コンコースにはタペストリーがあります。また、②ですが、チ・カ・ホにはタペストリーがあり、札幌の地名とアイヌという紹介コーナーがあります。それから、④は、北海道大学の植物園に北方民族資料室があります。また、⑤のかでる2・7には、北海道立アイヌ総合

センターがあります。⑥は、市役所1階ロビーにタペストリーがあります。郊外に行きますと、小金湯にはアイヌ文化交流センター、また、厚別区には北海道博物館があります。

地下鉄さっぽろ駅のコンコースにつきましては、1日10万人以上の方が通行されるということがありまして、ここをアイヌ文化発信の導入口にしたいと考えております。ここだけで全てを表現するのは難しいと思いますが、ここでアイヌ文化について関心を持っていただいて、もっと詳しく知るためにほかの施設にも足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、10ページ目でございます。

目標につきましては、重なりますが、世界都市さっぽろの玄関口にふさわしい顔づくりという地下鉄さっぽろ駅改修のテーマと、アイヌ文化の導入口として、市民や観光客がアイヌ文化に触れるきっかけをつくるというものであります。

コンセプトは、ステーションミュージアムです。ただ、ここは道路の扱いであり、地下鉄駅であるということで、博物館、美術館的なものはできませんが、駅全体を質の高い空間としてつくりますので、ミュージアム的な要素を加えた新しい文化発信を行いたいと考えております。

次に、ページをおめくりいただきまして、12ページでございます。

文化発信の考え方は、アイヌ文化の導入口として、幅広い層になじみやすいテーマ設定を行って、常に新しいコンテンツで五感と知的好奇心を刺激して、わくわく感のある文化発信を行うということです。テーマとしては、「現代に馴染むアイヌ文化」です。アイヌを過去の文化と捉えるのではなくて、生きた文化として新しい形をとということで、現物の展示に留まらず、照明や投影技術を駆使し、更新性の高いメディアアートとして、歩行者を飽きさせない文化発信を行いたいと考えております。

次に、15ページをご覧ください。

図面がありますが、地下鉄南北線のコンコース部でございます。

向かって左が北側になります。グレーになっているところが階段になっており、地下鉄さっぽろ駅の改札を出ると、正面に短い階段があり、そこを上るとアピアやJR札幌駅に繋がります。右側がチ・カ・ホとの接続場所になります。南側ですが、真ん中で線に囲まれたところが改札の中になります。上のほうに線が切れたところがありますが、上に柵が伸びて行って、東豊線の連絡通路になっております。こちらは、来年秋ごろに柵を撤去します。そうしますと、歩行者がチ・カ・ホから札幌駅に行くときに、西側しか通れませんでした。西側も東側も両方が通れるようになります。併せて、天井、照明、床、壁、柱の改修を行います。そして、赤い点線で囲まれた改札と改札の間の空間をアイヌ文化を発信する空間にしたいと考えております。メイン空間と導入空間と考えておりますが、これから内容を検討して整備してまいりたいということでもあります。

もう1枚おめくりいただきますと、拡大した図になります。

内容につきましては、10月以降に新たな検討会議を開催して、実際にどういった文化

発信を行うかを検討していくので、現時点での案ですが、メイン空間と導入空間に分けて整備したいと考えております。こちらは、先ほど申し上げたとおり、道路空間ですので、基本的に通行の支障になるものや大きなモニュメントなどが置けません。それから、駅であるので、駅利用者の不便になってはいけないなど様々な制約があり、導入空間につきましては、主に柱と天井などを用いた象徴的な文化発信を行いたいと考えております。また、メイン空間では、例えば、柱にショーケースを組み込んで現物を展示したり、メイン空間の紫の左に細く水色の四角があると思いますが、ここには銀行のATMがあります。そのATMの場所をずらしてもらするなどして、ここに大型のスクリーンやディスプレイを設置して、映像などを流して情報発信するという事を考えているところです。

次に、18ページのスケジュールです。

表の上段が南北線コンコース部全体ということで、床、壁、天井等の改修の全体部分で、下の欄がアイヌ文化発信空間の整備ということです。昨年度の検討会議を経て、今年8月に整備構想を策定したところです。今年度につきましては、全体部分については実施設計を行い、来年度から整備工事を行います。アイヌ文化空間につきましては、今年度は、基本設計を行うとともに、展示やコンテンツ、文化発信の中身について検討会議を開催して、中身を決めて、来年度にコンテンツの制作または購入等々を検討し、平成30年度に整備工事と展示を行い、平成30年度中の供用開始を目指しているところです。

なお、先ほど申し上げた東豊線の連絡通路の柵撤去につきましては、平成29年秋に供用開始する予定です。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○常本委員長 ただいまご説明いただいた整備構想についてご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○川村委員 確認ですが、以前、アイヌに関するイベントや情報発信する掲示板のようなものをなかなか見つけることができないというお話を聞いていました。できれば、そういうものを作っていただければ、発信することができて、市民も触れやすいというお話があったと思えます。

12ページの発信するコンテンツの中には、そういうコーナーがあるという認識でよろしいですか。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 内容については今後検討していきますが、ここをアイヌ文化発信の導入口にすることになりますので、札幌市内でのアイヌ関連施設のほか、道内にも様々な施設がありますし、国でも2020年に白老町に民族共生の象徴空間を整備します。そのようなものとの連携を図りながら、ここを訪れる方にいろいろなことを知ってもらって、アイヌ関連施設に足を運んでいただこうと考えているところです。

○常本委員長 ほかにいかがですか。

○矢橋委員 15ページの図になりますが、中央部にミュージアムショップ機能の検討と書かれております。ミュージアムショップというぐらいですから、販売を行うスペースと

考えてよろしいですか。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 機能ということですので、ショップ限定ではありません。ここは、以前、キヨスクがあった場所ですので、ここに販売スペースなどが検討できると思います。スペース自体が余り広くないこともあるので、そこはどうなるかわかりませんが、そういった余地を残しているということです。

○矢橋委員 チ・カ・ホの販売スペースとはまた別ということですか。

○事務局（生野アイヌ施策課長） チ・カ・ホは試行実施でありまして、雪まつり期間だけのイベントにおける販売ですので、もしこちらにできれば常設になると思います。

○常本委員長 ほかにいかがですか。

○本田委員 これを新聞発表で拝見したときに、すごくうれしくて、本当に札幌市のご英断だと思います。すごく交通量があるこの場所をアイヌ文化のために提供されるというのは、どなたがご発案されたのかわかりませんが、すごいと思います。これで、札幌市がアイヌ文化の取組みを本気でやられるのだということを新聞を読みながら思っていて、すごく感動しました。ありがとうございます。

そこで、先ほど川村委員がおっしゃったようなことを私も考えていました。いろいろな施設と結ぶことと同時に、前々からお願いしていたのは、そこに行くと、この一、二カ月、どんなイベントがあって、どういうことがという情報が欲しいのです。今、そういうステーションがありません。もちろんネット上につくることはとても大事ですが、あそこは本当に行く場所なので、何かをポンと押したらいろいろな情報が得られる場にしていただければ、大丸に行ったついでや地下鉄に乗るついでに押して、ここしばらくの自分のイベントとの関わり方を考えたりできるかもしれませんので、そういう機能を是非とも持たせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○常本委員長 フェイスブックにあるピリカカンピの情報はすぐに使えるものだと思いますので、あのコンテンツをうまくこの場で活用するような方向でご検討いただくのもひとつの方法かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 それでは、現時点での状況をご説明いただきました。

こちらで用意している審議事項及び報告事項は以上ですが、この機会にご発言等がございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 よろしければ、以上で本日の議事を終了いたします。

5. 事務連絡

○常本委員長 最後に、事務局から事務連絡があればお願いします。

○事務局（生野アイヌ施策課長） 今後の会議のスケジュールですが、次回の委員会は1

2月ごろの開催を予定しております。議事につきましては、平成27年度の札幌市アイヌ施策推進計画に関わる検証評価についてです。詳しい日程につきましては、後日、委員の皆様と調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○常本委員長 予定していた時間ピッタリに終了ということで、審議の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

6. 閉 会

○常本委員長 本日の委員会は、以上で終了です。

誠にお疲れさまでございました。

以 上